

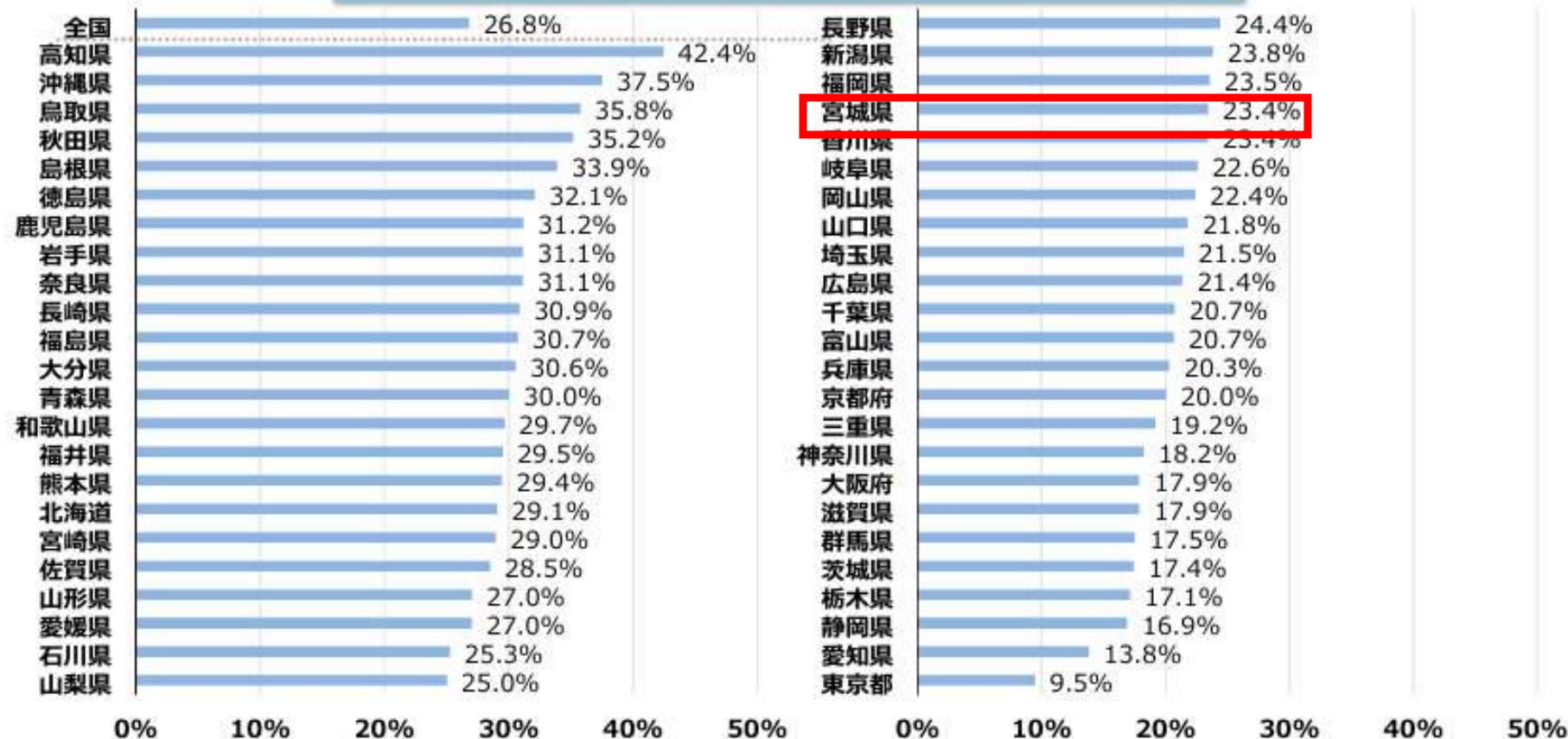
宮城県における現状及び課題等について

地方では、公的需要が地域経済に占める割合が高い

新資本実現会議
資料を一部修正

- 官公需など公需は、GDPの1／4を占める。地方ほどその割合は大きく、地域経済に与える影響も大きい。
- 物価上昇を上回る賃上げの実現に向けて、国（地方支分部局、独法、国立大学法人等を含む）・地方公共団体が率先垂範し、官公需における価格転嫁を徹底していく。

公的需要が都道府県GDPに占める割合（2021年度）



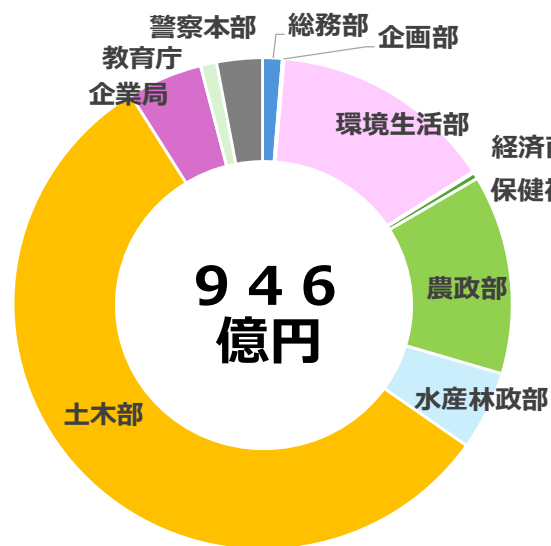
(注) 都道府県の数値は、「公的需要」（「地方政府等最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を県内総生産で割った値。
 全国の数値は、「公的需要」（「政府最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を国内総生産で割った値。いずれも名目値。
 (出所) 内閣府「県民経済計算」（各都道府県）、内閣府「国民経済計算」（全国）を基に事務局にて作成。

○宮城県におけるR7発注実績は **約1,439億円**

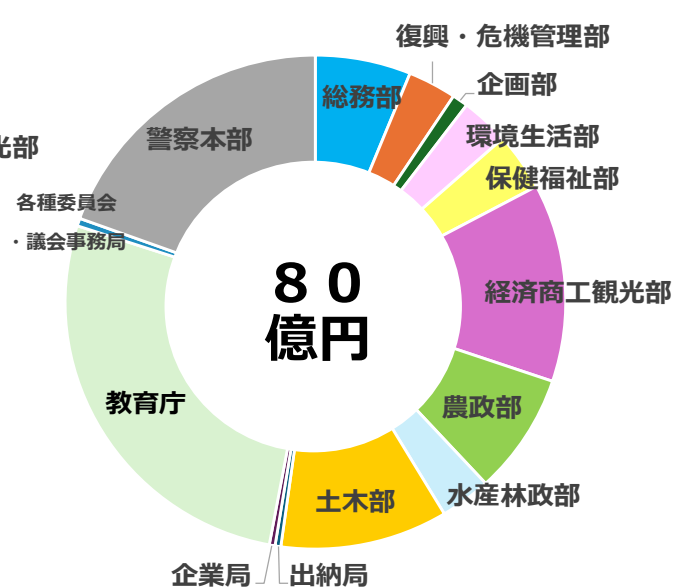
- ・ 建設工事・建設関連 約946億円 (1,791件)
- ・ 物品調達 約80億円 (73,290件)
- ・ 役務調達 約413億円 (7,977件)

※物品調達については、物品管理システムによる発注実績

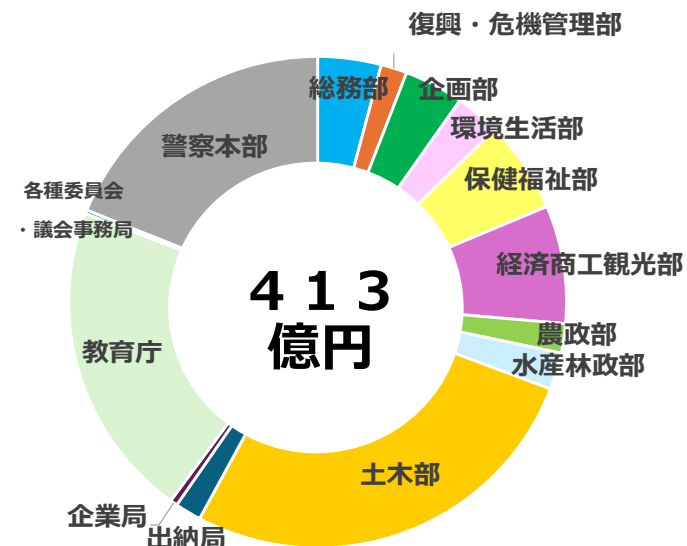
【参考】部局別発注状況【当初契約額】（令和7年度）



建設工事等



物品調達



役務調達

宮城県における現状及び課題等について

○「加速化プラン」で示された目標については、建設工事等では既に達成

○一方で、役務調達分野では、更なる取組が必要

「加速化プラン」における地方公共団体の目標（R9末までの実施）	本県の現状等（役務調達）
①発注に当たって作成する予定価格への最新の実勢価格の反映	・現状、各所属での判断による運用（※）であり、統一的な取扱指針の整備が必要 （※）国の実勢単価による場合や、業者からの見積もりによる場合など
②入札を実施する際の低入札価格調査制度または最低制限価格制度の活用	・清掃、警備、印刷では導入済み ・それ以外の役務調達での制度導入・活用が必要
③労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇へ対応するための体制の整備及び契約書への明記	・契約書ひな形に「再協議条項」の整備が必要
④組織内で利用する契約書ひな形へのコンテンツ版バイ・ドール条項の設定	・新たな整備が必要
⑤知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮	・現状、各所属での判断による運用のため、統一的な取扱い指針の整備が必要

「加速化プラン」目標①

発注に当たって作成する予定価格への最新の実勢価格の反映



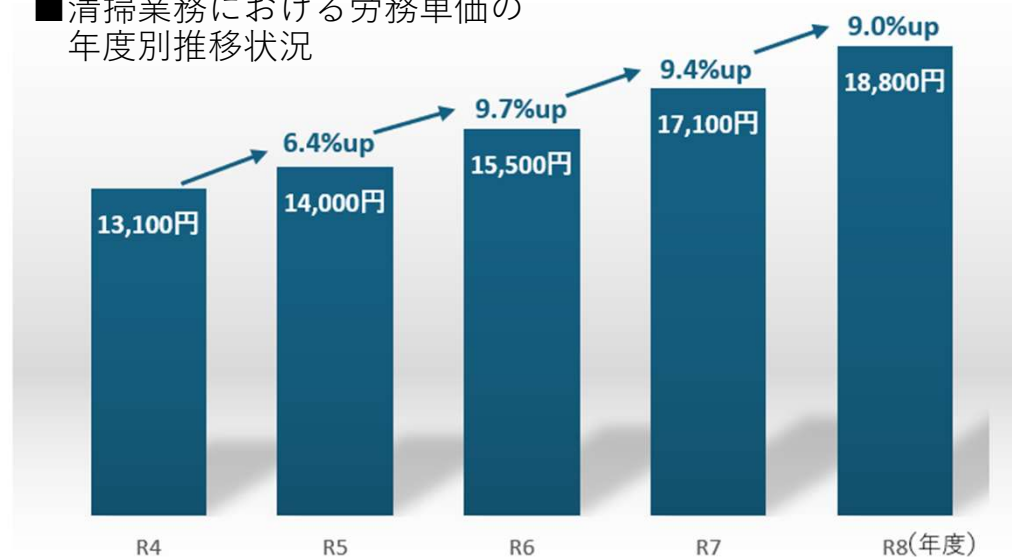
【本県の現状】

- 役務調達のうち、清掃業務、警備業務の一部では、国の「建築保全業務労務単価」等の客観的指標により予定価格を作成しているが、他の業務は、事業者から提出される見積り金額のみを参考に積算している事例もあるなど統一されていない。

【予定価格に最新の実勢価格を反映した場合】

- 例として、清掃業務における労務単価を見ると、ここ数年は9%前後ずつ上昇しており、他の業務にも適用を拡大した場合、予算額増の影響が見込まれる。

■清掃業務における労務単価の
年度別推移状況



「加速化プラン」目標②

入札を実施する際の低入札価格調査制度または最低制限価格制度の活用



【本県の現状】

- 過度な低入札を抑制・排除することにより、業務の適正な履行を確保するとともに、従事者の賃金や労働条件の適正化を図るために制定。
- 順次、対象業務を拡大しているが、役務調達全体の約25.7%にとどまっている。

- ・平成18年4月～ 清掃業務において低入札価格調査制度導入
- ・令和 7年 4月～ 警備業務において低入札価格調査制度導入

■役務調達における低入札価格調査制度等の活用状況



【全ての業務にいずれかの制度を導入した場合の影響】

- 低入札価格調査制度：発注者・応札者双方の事務負担増
- 最低制限価格制度：入札不調による契約に至らないケース増が懸念

○県内市町村においても制度導入が進んでおらず、取組に対する支援が必要

再掲

都道府県別の導入・適用率（市区町村）

※「適用率」は、競争入札を実施している業種のうち、制度を適用している業種の割合

※ 赤色着色・・・適用率が下位10位の団体／黄色着色・・・適用率が平均以下の団体（下位10位の団体を除く）

都道府県名	全業種（13業種） への適用率	工事業種（3業種） への適用率	工事以外の業種（10業種）への適用率	都道府県名	全業種（13業種） への適用率	工事業種（3業種） への適用率	工事以外の業種（10業種）への適用率
北海道	31.6%	60.6%	16.4%	滋賀県	37.2%	86.0%	19.6%
青森県	43.0%	75.8%	29.3%	京都府	40.1%	66.7%	21.5%
岩手県	33.3%	86.9%	4.4%	大阪府	31.1%	71.3%	16.9%
宮城県	41.9%	74.3%	31.1%	兵庫県	46.5%	84.6%	26.6%
秋田県	23.2%	52.0%	13.7%	奈良県	36.0%	74.4%	20.9%
山形県	26.7%	71.0%	7.1%	和歌山県	36.8%	67.8%	12.0%
福島県	44.0%	69.5%	29.2%	鳥取県	30.6%	68.4%	15.7%
茨城県	23.3%	58.3%	12.0%	島根県	36.1%	75.4%	15.8%
栃木県	27.2%	65.3%	14.0%	岡山県	50.3%	90.1%	29.2%
群馬県	36.1%	67.6%	16.4%	広島県	43.9%	100.0%	24.3%
埼玉県	42.1%	95.2%	24.5%	山口県	39.6%	82.5%	23.7%
千葉県	37.8%	67.3%	28.4%	徳島県	35.5%	59.7%	17.1%
東京都	45.4%	77.4%	32.6%	香川県	31.2%	68.6%	11.5%
神奈川県	50.4%	94.9%	35.1%	愛媛県	19.7%	55.0%	6.3%
新潟県	48.4%	90.0%	25.9%	高知県	61.5%	89.2%	41.8%
富山県	39.5%	86.7%	21.6%	福岡県	25.0%	53.6%	11.6%
石川県	53.7%	98.2%	34.9%	佐賀県	35.8%	70.0%	24.8%
福井県	31.9%	74.5%	13.8%	長崎県	45.2%	100.0%	22.4%
山梨県	31.1%	54.3%	13.2%	熊本県	43.3%	78.5%	20.4%
長野県	38.6%	70.1%	14.2%	大分県	22.5%	59.3%	7.2%
岐阜県	27.4%	63.5%	15.1%	宮崎県	60.9%	87.2%	45.1%
静岡県	39.4%	98.1%	9.4%	鹿児島県	58.3%	100.0%	33.9%
愛知県	21.5%	55.6%	10.0%	沖縄県	51.1%	80.5%	38.0%
三重県	50.1%	98.9%	28.2%	全国平均 (単純平均)	38.0%	74.1%	21.0%

参照：総務省ホームページ「地方公共団体の官公需における価格転嫁」低入札価格調査制度及び最低制限価格制度に係る調査について

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/190832.html

○業界団体からも、取組の推進を求める要望あり

主な団体の名称	主な要望内容
宮城県商工会議所 連合会	○官公需における 物価上昇等を適正に反映した入札の実施 (宮城県商工会議所連合会 R8要望)
宮城県商工会 連合会	○中小・小規模事業者は、エネルギー価格・原材料価格の高騰 や人件費の上昇などにより利益が圧迫され大変厳しい経営環 境にあり、コスト上昇分を価格転嫁できる十分な体制が整っ ていない (宮城県商工会連合会 R8エネルギー・原材料価格高騰 等、中東情勢の長期化に伴う中小・小規模事業者への 緊急支援に関する要望書)

○ 宮城県の中小企業の価格転嫁に向けた支援の取組

1 「価格転嫁の円滑化に関する協定」

(1) 「価格転嫁の円滑化に関する協定」とは

中小企業の賃上げ環境の整備に向け、東北経産局と連携し、国・県及び商工労働関係機関による協定を令和5年5月に締結。

関係機関との連携のもと、価格転嫁の状況に関する情報収集・発信や国のパートナーシップ構築宣言の普及促進を図る。

「パートナーシップ構築宣言」とは

- ・発注企業が取引先企業に対し、「サプライチェーン全体の共存共栄」等の取組の実施を宣言。
- 宣言企業名は国の運営するポータルサイトにて公開。

(2) 協定締結機関（12機関）

宮城県知事 東北経済産業局長 宮城労働局長
東北農政局長 東北運輸局長 東北財務局長
宮城県経営者協会会長 仙台経済同友会代表幹事
宮城県商工会議所連合会会長
宮城県商工会連合会会長
宮城県中小企業団体中央会会長
日本労働組合総連合会宮城県連合会会長

2 パートナーシップ構築宣言企業 に対する県事業における優遇措置

県の中小企業向け補助金における採択審査時の加点措置や優先採択、県制度融資における保証料の割引を実施。

3 価格転嫁の円滑化に関するセミナー

支援機関や事業者向けに価格転嫁に関するセミナーを実施。

4 宮城県価格転嫁支援サポーター

今年6月に「価格転嫁支援サポーター」制度を創設。

金融機関や商工会・商工会議所の担当者に価格転嫁支援サポーターとして活動いただき、企業訪問の際、価格転嫁に関する支援施策や価格交渉支援ツール等の情報を提供するとともに、よろず支援拠点などの相談窓口を紹介。